

# 公的年金改革

— 小泉改革の評価と次期政権の課題 —

2006年7月21日(金)

東洋大学経済学部助教授

上村敏之

# 内閣府「国民生活に関する世論調査」

	1位	2位
2001年9月	景気対策 63.2%	社会保障改革 55.3%
2002年6月	景気対策 65.2%	社会保障改革 57.7%
2003年6月	景気対策 67.4%	社会保障改革 61.9%
2004年6月	社会保障改革 67.7%	景気対策 58.6%
2005年6月	社会保障改革 61.3%	景気対策 53.5%

(参考)NHK世論調査(2006年7月)でも年金改革が41%でトップ

# 新聞社の世論調査

- 読売新聞(2004年7月:年金関連法案が成立した翌月)
  - 年金制度を信頼していない 全体の71%(当時として史上最悪)
  - 20代 信頼していない87.4%(信頼している3.4%)
  - 30代 83.7%(16.4%)
  - 40代 59.6%(20.1%)
  - 50代 73.4%(25.2%)
  - 60代 64.0%(35.0%)
  - 70代 45.8%(50.7%)
- 読売新聞(2006年6月)
  - 社会保険庁の不祥事によって年金制度への不信が高まった 90%
- 日本経済新聞(2006年6月)
  - 「次期政権に優先的に取り組んで欲しい政策」 年金・医療制度改革が最多

# 公的年金制度の概要

- 拠出

- 厚生年金と共済年金は所得比例の保険料      国民年金は一定金額の保険料

- 給付

- 厚生年金＝①定額部分＋②報酬比例部分
- 共済年金＝①定額部分＋②報酬比例部分＋③職域部分
- 国民年金＝①定額部分
- 加給年金や振替加算が加算される場合がある

- 給付の計算方法

- ①定額部分＝定額単価×定額部分の乗率×被保険者期間の月数×改定率(スライド率)
- ②報酬比例部分＝平均標準報酬額×報酬比例部分の給付乗率×被保険者期間の月数×改定率(スライド率)
- ③職域部分＝平均標準報酬額×職域部分の給付乗率×被保険者期間の月数×改定率(スライド率)

# 公的年金改革の変遷

改正年	改正内容	段階適用 開始世代	完全適用 開始世代
1976年	最終保険料率引き上げ	1947年生	1987年生
1980年	賦課方式への移行(最終保険料率引き上げ)	1947年生	1987年生
1985年	給付乗率引き下げ	1928年生	1942年生
	最終保険料率引き下げ	1962年生	2002年生
1989年	最終保険料率引き上げ	1961年生	2001年生
1994年	定額部分の支給開始年齢引き上げ	1942年生	1950年生
	最終保険料率引き下げ	1965年生	2005年生
2000年	報酬比例部分の支給開始年齢引き上げ	1954年生	1962年生
	65歳以上の物価スライド化	全受給者	1936年生
	最終保険料率引き下げ	1966年生	2006年生
2004年	マクロ経済スライド	全受給者	1960年生
	最終保険料率の引き下げ・固定	1956年生	1998年生

(注1) 各世代は1月1日生まれと仮定。そのため、4月2日生まれを基準とした場合とは1年ずれる。

(注2) 最終保険料率変更の影響では、最終保険料率到達時に20歳となる世代を完全適用開始世代とした。

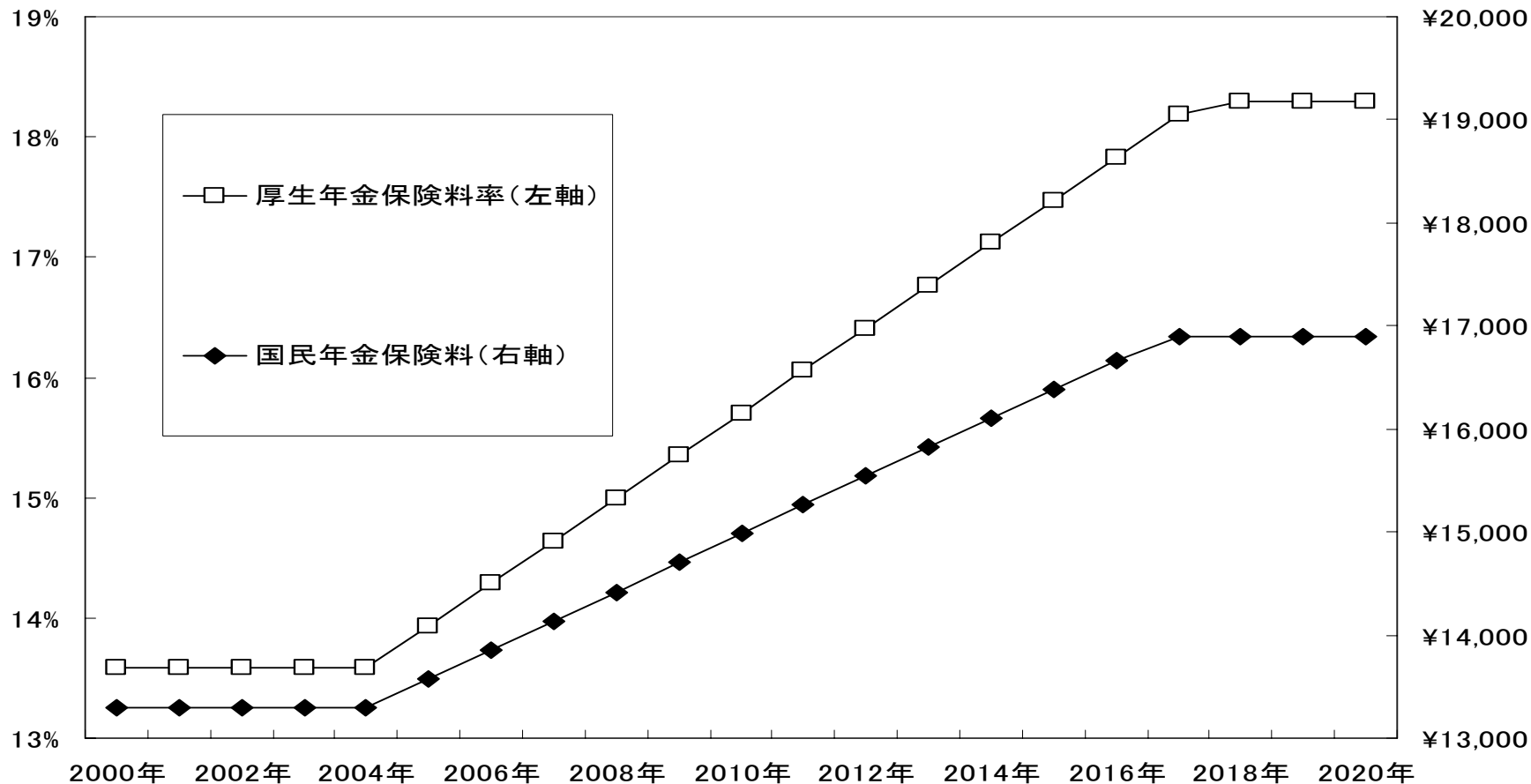
(注3) スライド方式変更の影響は、改正時点の全受給者が対象となるため、段階適用開始世代を特定不能。

(注4) マクロ経済スライドは厚生労働省試算の標準ケースに従い2023年に終了すると仮定した。

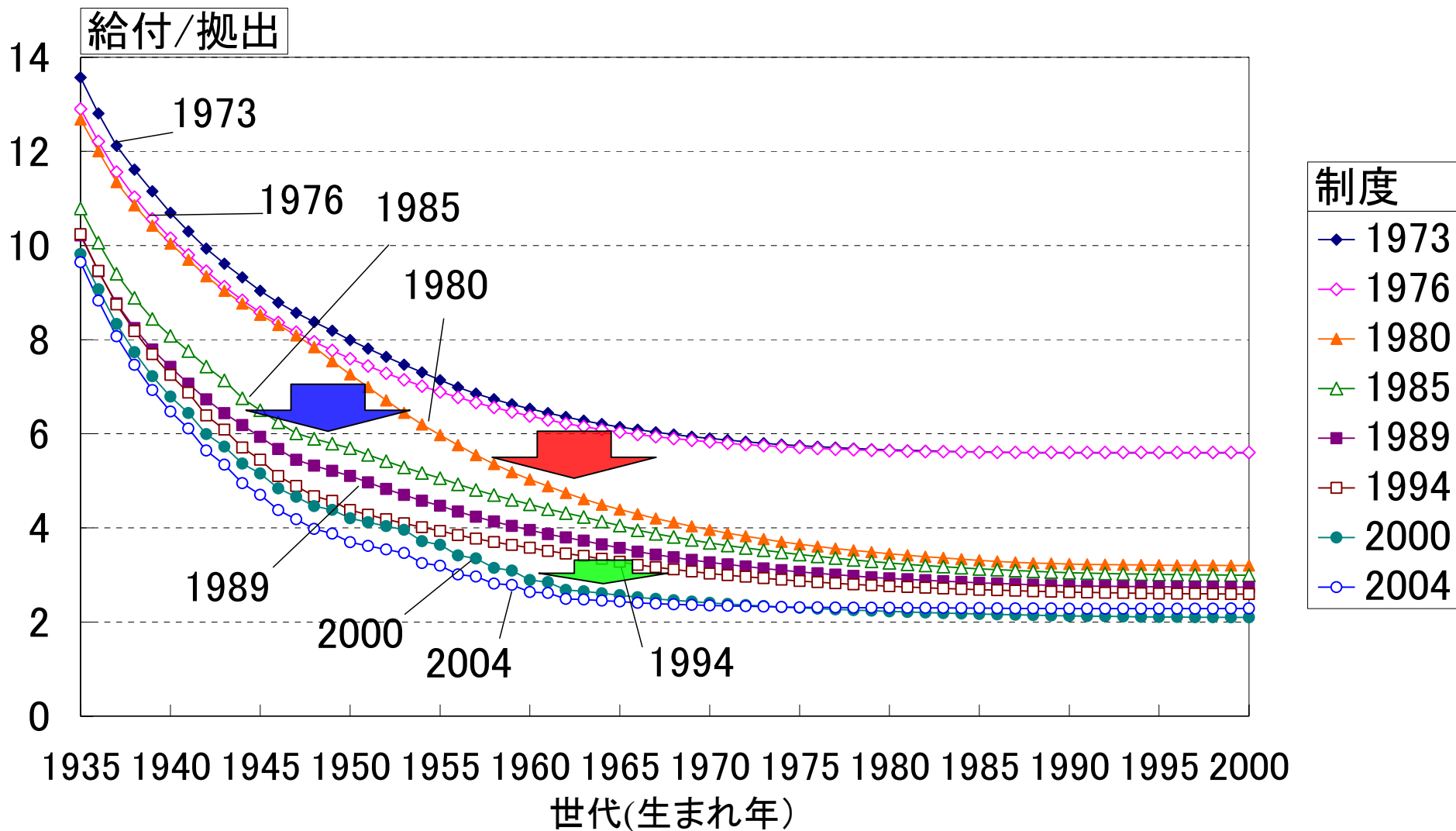
# 2004年改革の概要

- 有限均衡方式
  - 約100年間の給付と負担を安定化
  - 約100年後に給付1年分の積立金を残す
- 将来の年金保険料を固定(最終保険料の設定)
- 国庫負担率の段階的引き上げ
  - 2004年:1/3 → 2009年:1/2
- マクロ経済スライドの導入
  - 2023年までスライド率0.9%低下させて給付を抑制
  - 給付水準が所得代替率50%を下回らないように設計
  - 裁定後の年金給付の削減を実施
- 公的年金の将来像の提示する構造改革

# 年金保険料率の今後の推移(1)



# 厚生年金の給付/拠出バランス

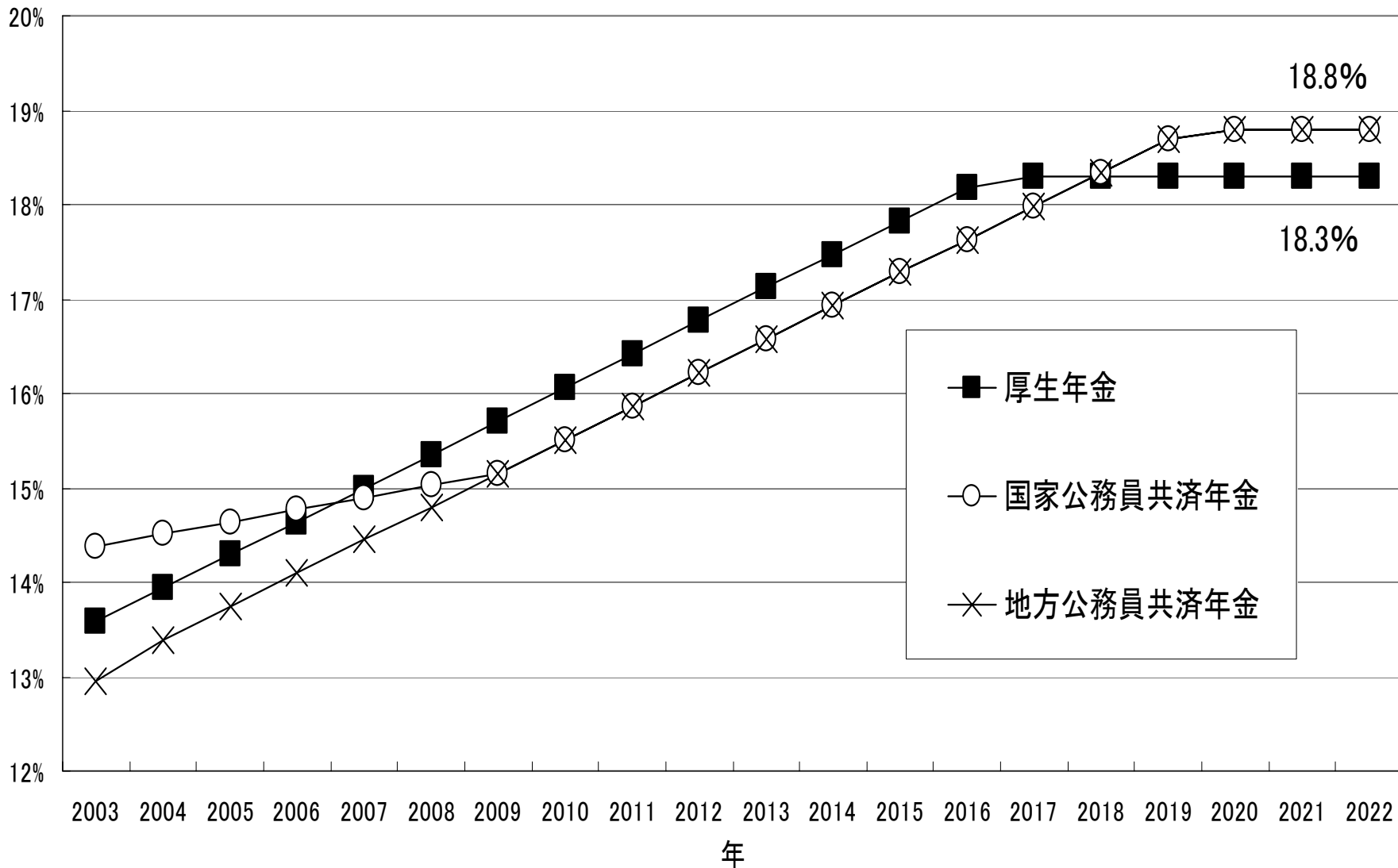




# 厚生年金の 給付/拠出バランスの変化率

世代\制度	1976年	1980年	1985年	1989年	1994年	2000年	2004年
1935年生	-4.9%	-1.7%	-14.9%	-5.3%	+0.3%	-4.1%	-1.8%
1940年生	-5.1%	-1.1%	-19.6%	-8.1%	-2.3%	-6.4%	-4.6%
1945年生	-5.0%	-0.6%	-23.8%	-8.7%	-8.2%	-5.4%	-8.7%
1950年生	-5.0%	-4.4%	-21.6%	-10.3%	-14.3%	-4.0%	-12.0%
1955年生	-3.5%	-13.3%	-15.3%	-11.6%	-12.0%	-7.4%	-12.2%
1960年生	-2.4%	-21.1%	-10.5%	-12.2%	-9.6%	-19.1%	-8.8%
1965年生	-1.8%	-27.3%	-7.8%	-11.7%	-8.2%	-21.6%	-5.3%
1970年生	-1.2%	-32.1%	-7.0%	-11.2%	-7.3%	-20.6%	-2.3%
1975年生	-0.8%	-36.0%	-6.0%	-10.8%	-6.3%	-19.9%	+0.6%
1980年生	-0.4%	-38.8%	-5.6%	-10.1%	-5.7%	-19.4%	+3.4%
1985年生	-0.1%	-41.0%	-5.5%	-9.5%	-5.1%	-19.2%	+5.8%
1990年生	+0.2%	-42.3%	-5.7%	-9.1%	-4.9%	-19.2%	+7.3%
1995年生	+0.2%	-42.8%	-6.2%	-8.7%	-5.1%	-19.1%	+8.4%
2000年生	+0.2%	-42.9%	-6.4%	-8.5%	-5.4%	-19.1%	+9.0%

# 年金保険料率の今後の推移(2)



# 年金一元化の改革案

- 与党案
  - ターゲットは公務員の共済年金
  - 改革(1)・・・2018年に共済年金の最終保険料率を厚生年金の水準18.3%に統合
  - 改革(2)・・・2010年以降の新規裁定者の職域部分の給付を廃止
- 民主党案(2004年参議院選挙時点)
  - ターゲットは国民年金を含むすべての年金
  - 自営業や農業者からも所得に応じた保険料を徴収
  - すべての国民に最低保障年金(財源は消費税)
  - 所得に応じた給付(所得比例方式)の導入

# 与党案による年金一元化の効果 (大卒の給付/拠出バランス)

制度 生まれ年	(A)国共済				(B)地共済	(C)厚生年金
	現状	改革(1):保険料	改革(2):職域	改革(1)+(2)	現状	現状
1930年	13.421	13.421 (→)	13.421 (→)	13.421 (→)	12.747	12.001
1940年	6.494	6.494 (→)	6.494 (→)	6.494 (→)	6.346	5.754
1950年	3.646	3.646 (→)	3.240 (↓)	3.240 (↓)	3.750	3.366
1960年	2.494	2.505 (↑)	2.239 (↓)	2.248 (↓)	2.552	2.336
1970年	2.232	2.263 (↑)	2.001 (↓)	2.029 (↓)	2.253	2.085
1980年	2.201	2.247 (↑)	1.970 (↓)	2.011 (↓)	2.190	2.051
1990年	2.182	2.237 (↑)	1.951 (↓)	2.000 (↓)	2.163	2.040
2000年	2.179	2.238 (↑)	1.947 (↓)	2.000 (↓)	2.159	2.044

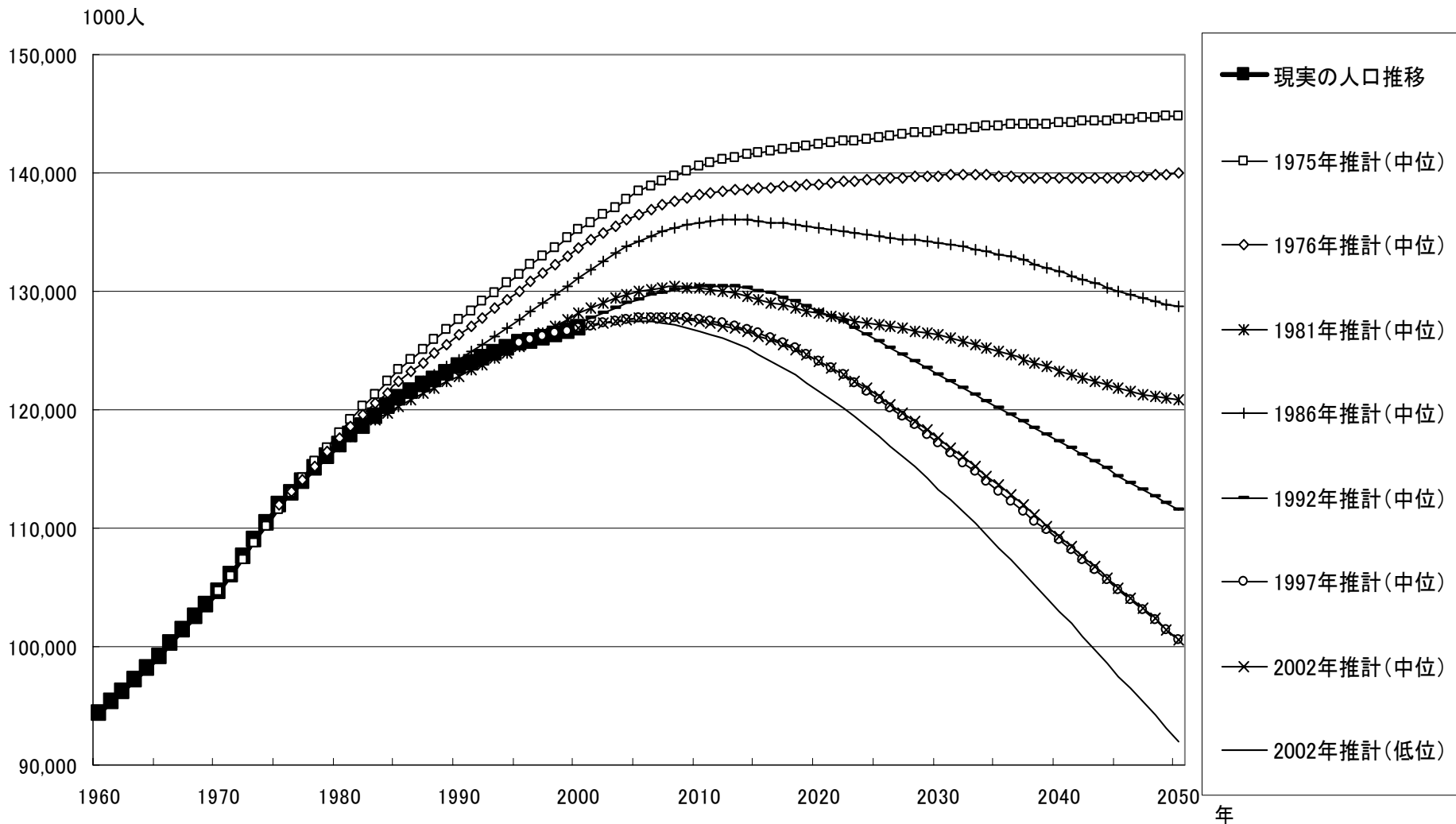
# 2004年改正の評価

- ルールは盤石ではない
  - 将来人口推計を超えた少子高齢化の進展 ( $1.25 < 1.31$ )
  - 将来の給付水準50%を割り込む危険性
- 2009年改正で給付水準の引き下げの可能性
  - マクロ経済スライドの適用が拡大
- 不完全なルールは年金不信を解消しない
  - 将来の年金給付に関する不確定部分が残る

# 公的年金の徴収・給付機関の 国際比較

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン	カナダ
方式	社会 保険	税	社会 保険	社会 保険	社会 保険	社会保険	社会 保険
徴収	社会 保険 庁	内国 歳入 庁	内国 歳入 庁	被用者 疾病金 庫・年 金金庫	社会保 障およ び家族 手当保 険料徴 収組合	国税庁	国税 庁
給付		社会 保障 庁	社会 保障 省	連邦 労働 社会 省	初級 医療 保険 金庫	社会保険 庁	労働 省

# 将来人口推計と現実の総人口の推移



# 抜本的な公的年金改革がまだ必要

- 年金不信の解消には抜本的な改革が必要
  - 2004年改正でも年金不信は解消しない
- 保険料の徴収方式の行き詰まり(未納率の上昇)
- 負担増への将来不安
- 公的年金のリスク(積立金運用と将来人口推計)
- 高齢者が高齢者を支える仕組みに(世代内再分配)
- 年金一元化は実行可能性が重要
  - ただし一元化は世代間の公平性に寄与しない



# 参考文献

- 上村敏之(2006a)「公的年金改革：年金財政は安定するも、年金不信は解消せず」上村・田中編著『「小泉改革」とは何だったのか』第5章、日本評論社。
- 上村敏之(2006b)「年金一元化はどうあるべきか」『経済セミナー(10月号)』日本評論社(近刊)。
- 上村敏之・中嶋邦夫(2006)「厚生年金と公務員共済年金の一元化に関するライフサイクル分析」日本財政学会第63回大会(近畿大学)報告予定論文。
- 中嶋邦夫・上村敏之(2006)「1973年から2004年までの年金改革が家計の消費貯蓄計画に与えた影響」『生活経済学研究』第24巻(近刊)。